

熱中症セミナーを開催

～熱中症対策に係る法令改正について周知～

【令和7年4月23日（水）於：埼玉労働局14階雇用保険説明会場】



埼玉労働局稲葉労働基準部長挨拶

本セミナーは、埼玉労働局、埼玉県、大塚製薬株式会社北関東支店の三者共催にて開催したものであり、当日は会場に約30名、オンラインで約300名の方々にご参加いただきました。



埼玉労働局川又健康課長説明



埼玉県健康長寿課荒井主幹説明



大塚製薬株式会社北関東支店作本課長説明

本セミナーでは、埼玉労働局労働基準部の川又課長から「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」や「令和7年6月から施行される『職場における熱中症対策の強化』に係る規則改正」に基づく予防措置について、埼玉県医療保健部健康長寿課の荒井主幹から「埼玉県における熱中症対策」について、大塚製薬株式会社北関東支店ニュートラシューティカルズ事業部の作本ソーシャルヘルス・リレーション課長から「イオン飲料や経口補水液等の使分けやアイススラリーの効果的な使い方等の実践的な熱中症対策等」について説明があり、参加者の皆様に熱中症対策の重要性について理解を深めていただきました。

[熱中症対策に関する情報については、コチラ](#)